

令和7年度 第1回豊後高田市総合教育会議議事録

日時 令和8年2月9日(月) 13:30 開会

場所 豊後高田市役所高田庁舎3階
301会議室

出席者 市長 佐々木 敏夫

教育委員会

教育長 河野 潔

委員 護城 和代

委員 松成 康男

委員 桑原 猛

委員 山尾 華織

事務局

市総務課長 飯沼 憲一

教育総務課長 植田 克己

学校教育課長 上家 誠夫

文化財室長 河野 典之

市総務課課長補佐兼総務法規係長

矢野 裕治

教育総務課総括主幹兼総務管財係長

岩田 隆宏

学校教育課総括主幹兼学務係長

大江 里江

報道関係 大分合同新聞 記者

企画情報課広報 担当

市ケーブルネットワーク担当

=====

1. 開会

○市総務課長 飯沼 憲一

みなさん、こんにちは。

総務課の飯沼と申します。よろしくお願ひします。

本日の出席者は、佐々木市長、河野教育長及び教育委員の皆さん、6名全員出席であります。

開会にあたりまして、皆さんに予めご了承いただきたいことがございます。

この会議は、公開することとなっております。

法の趣旨にそって、公開で開催させていただき、議事録をつくって、ホームページで公開することになっておりますので、予め、ご了承願ひます。

それでは、令和7年度 豊後高田市総合教育会議を開催いたします。

最初に、主催者であります佐々木市長よりごあいさつ申し上げます。

2. 市長あいさつ

○市長 佐々木 敏夫

本日は、たいへんお忙しい中、令和7年度の総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様方には、日頃から、豊後高田市の教育のまちづくりに関し、ご理解と、ご協力をいただいていることに、心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、ご案内のとおり、全国的に少子高齢化、人口減少が大きな問題となっております。

本市は、この問題に、いち早く取り組んでおり、人口増に向けた、各種の子育て支援を実施しております。

保護者負担を軽減し、子育てを社会全体で支えるため、「0歳児から高校生までの保育料、授業料、給食費、医療費の完全無料化」や「難関大学 突破に向けた高田高校生のための無料塾」などを実施しております。

その結果、転入者が転出者を上回る、人口の社会増も、県内で唯一、12年連続、達成することができました。

さらに、先月発表された「住みたい田舎ベストランキング」では、人口別ではありますが、6年連続で、全部門 日本一を、獲得することも、できました。

こうした、移住・定住の取り組みは、先日、全国放送の情報番組でも15分間に渡り、紹介されたところでもあります。

また、(これまでの8年間) 昨年12月まで2千5百人の方が本市に移住しております。

現在の本市の人口は、2万1千5百人でありますので、何もしなければ、人口は、1万9千人台と

2万人を大きく割り込んでいたかもしれません。

そういう意味で、人口増対策は、まったなしの状況です。

こうした成果を、さらに一步先へ進めていくため、子育て支援のさらなる充実に向けて、「放課後児童クラブ」等の無料化に加え、大学等へ進学されるお子さんの在学期間中の就学支援などを、4月から実施してまいりたいと、考えております。

また、現在の物価高対策といたしまして、本市独自で、第10弾プレミアム商品券を申込者全員が購入いただけるよう、追加発行し、総額5億円を超え、過去最大となり、商店街では、客足の遠のく冬枯れの時期になる先月の15日から販売をさせていただきます。

加えて、子ども1人当たり2万円を支給する「子育て応援手当」につきまして、県内で最も早い、昨年12月25日に、支給を開始するなど、スピード感を持った対応に努めてまいりました。

また、本日の議題にもありますが、学校の体育館に空調の整備も進めてまいりたいと考えております。

引き続き、移住定住、子育て支援、経済対策など未来への投資を、積極的に進めてまいります。

本日は、地域の実情に応じた教育の振興を図るための会議でございますので、皆様から、ご意見をいただきながら、未来を担う子ども達の教育に、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。本日は、よろしくお願い申し上げます。

3. 教育長あいさつ

○市総務課長 飯沼 憲一

つづきまして、河野教育長よりごあいさつを申し上げます。

○教育長 河野 潔

みなさん、こんにちは。

市長におかれましては常日頃からの市の教育情勢につきまして、多くのご指導ご鞭撻をいただき、心からお礼申し上げます。

そして、教育委員の皆様にも同じように色々な立場でのご意見をいただいて、そして共有化し、具体的な実践を進めていくといくところでございます。

本日の総合教育会議の中でもっと色々な課題につきましても共有できて、そしてそれがさらに解決できるような有意義な話し合いができればと考えます。

本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

4. 協議・調整事項

○市総務課長 飯沼 憲一

それでは、会議は、市長が議長として議事進行を行うこととなっています。

佐々木市長、よろしくお願いいたします。

○（議長）市長 佐々木 敏夫

それでは、議長を仰せつかりましたので、議事を進めてまいります。

6つの項目について、協議・調整をお願いします。

まず、1番目の「第3期豊後高田市教育大綱の策定について」

事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 植田 克己

皆さんこんにちは。教育総務課の植田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、「第3期豊後高田市教育大綱の策定について」、ご説明をさせていただきます。着座にて、説明させていただきたいと思っております。それでは、お配りの資料の2ページをお開きください。

初めての委員さんもおられると思いますので、この教育大綱の位置づけと趣旨について、若干、ご説明させていただきます。

教育大綱とは、市長が、地域の実情に合わせて定める、教育・学術・文化振興に関する総合的な基本方針で、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、その第一条の三において、「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」とされており、その計画は総合教育会議において、協議し、策定するとされております。

本市においては、第1期の大綱を平成28年度から令和2年度までの5カ年間、第2期の大綱を令和3年度から令和7年度までの5カ年間を計画期間として策定しております。

今回、第2期計画の期間が終了することから、第3期計画を令和12年度までの5カ年間を計画期間として定め、この総合教育会議でご協議いただきたいと思っております。

次に基本理念についてですが、市が目指す将来像を描いた長期的なまちづくりの全体計画である、第3次豊後高田市総合計画の基本的な考えと整合性を持たせ、「地域の活力は「人」～このまちに確かな未来を～」を大綱の基本理念に据え、推進してまいりたいと考えております。

次に、基本方針についてですが、第2期計画では6項目とさせていただいておりましたが、令和7年度に改定された、総合計画との整合性を図り、5項目に変更させていただいております。

まず第1が、「子どもたちの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進」です。タイトルは総合計画と合わせ、内容につきましては、「教育のまち豊後高田」として、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体化による「令和の日本型教育」の充実、「学びの21世紀塾」の深化を通して、「夢を描き、実現できる子どもの育成」を図ってまいります。

第2に、「教育DX」の推進です。第2期計画では「Society5.0の社会を生き抜く力の育成」としておりましたが、総合計画と合わせ、すべての土台となる学校ICT環境の整備、GIGAスクール構想の更なる推進を図り、先端技術を用いた教育ビッグデータを収集・蓄積、分析することで、児童・生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びを実現します。

授業準備や成績処理簿等の効率化を図り、働き方改革にもつなげるとともに、ICTを適切・安全に使いこなすことができるように、情報活用能力を育成していくことにも、重点的に取り組んでいきます。第3に「地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進」です。これまでは、「地域力を活かした安心安全な学校づくりの推進」としておりましたが、これも、総合計画と整合性を図り、タイトルの修正

をしております。

幼稚園、小・中学校を通じた読解力、対話力、英語力の継続的な向上、郷土への深い理解を図る学習に取り組みます。そして、各教科の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながら、それを統合し、課題の発見解決や社会的な価値の創造に結び付けていく、STEAM教育を推進します。

また、学校運営協議会の活動を深化・充実させることにより、地域協育力を向上させるとともに、地域と共にある学校・園づくりを推進します。

第4に「生涯を通じた学びの支援とスポーツの推進」については、第2期計画では、「生涯を通じた学びの支援」「芸術文化活動の推進」「生涯スポーツ社会の実現」など細かく分かれておりましたものを、総合計画の体系と合わせ、一本化しております。基本的には、子どもから大人・高齢者まで、ライフステージに応じて、いきいきと暮らせる社会を構築するため、図書館や公民館などの社会教育施設を活用した、人権教育や芸術文化活動など、学びの場を提供していきます。

また、スポーツにおいても、誰もがスポーツを楽しめるよう、環境整備によるスポーツの推進と競技力向上を目指して推進していきます。

最後に、「文化遺産の継承と文化財等を活用した新たな魅力づくりの推進」です。第2期計画では「文化遺産の継承」のみとしておりましたが、本市では千年の歴史が今に息づく多くの文化遺産や、地域が長きにわたり伝えてきた伝統行事など、多様な民俗文化財を有しております。これらを保護・継承していくことはもとより、本市を代表する観光スポットとなっておりますことから、観光分野等との連携を強化し、誘客促進を図るとともに、新たな地域の魅力を発信していきます。

以上、教育大綱の説明を終わります。ご協議をよろしくお願いいたします。

○市長 佐々木 敏夫

ただいま、事務局から説明をいただきましたが、皆様方から、ご意見等を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員 山尾 華織

学びの21世紀塾についてです。現在2週間に1回、土曜日を開講していると思うのですが、先ほど、さらに深化するとおっしゃっていましたが、これからどんなことに取り組んでいく予定でしょうか。具体的なことが決まっているのでしょうか。

○学校教育課長 上家 誠夫

そうですね。

学びの21世紀塾とは、歴史の長い事業となっております。随時、見直し等は行っておる状況であります。その中で子どもたちの実態に即した講座を行うことが大切だと考えております。

今後、子どもたちに必要なこと、もちろん今、現在行っていることも大切なのですが、子どもたちの将来等を見据え、それが今の時代に応じたものを考慮している最中でございます。

具体的に申しますと、英語力というのは大きな課題になっております。英語の充実は考えております。以上でございます。

○市長 佐々木 敏夫

他にないですか。

それでは、次に、2番目の「次期学習指導要領について」、事務局から、説明をお願いします。

○学校教育課長 上家 誠夫

それでは、改めましてこんにちは。

学校教育課の上家です。私の方から説明をさせていただきます。座って説明を申し上げます。

次期学習指導要領について説明させていただきます。

資料の5ページをお開きください。次期学習指導要領改訂の大きな方向性について記載しております。

まず、学習指導要領について説明させていただきます。

学習指導要領とは、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準であります。およそ10年に1度、改訂しています。

構成につきましては、教育課程全般にわたる配慮事項や授業時数の取扱いなどを「総則」で定めると

ともに、各教科等のそれぞれについて、目標、内容、内容の取扱いを大まかに規定しています。

学校は、社会と切り離された存在ではなく、社会の中にあります。グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力について随時、見直しを行っています。

現行の指導要領は2020年度から小学校で導入されましたが、現在、次の世代の教育の方向性について、議論が本格化しています。

その中間報告ができていますので、本日はその説明をさせていただきます。

資料の5ページにつきましては、次期学習指導要領の基盤となる考え方を記載しています。

大きく3つの方向性がありますので、一つずつ説明させていただきます。

1つ目は、「主体的・対話的で深い学びの実装」です。

生徒が興味を持って自律的に学び（主体）、他者と協働して考えを広げ（対話）、知識の関連付けや活用を通じて真の理解に到達する（深い）授業改善のことです。従来の「知識詰め込み型」から、何を学ぶかだけでなく「どのように学ぶか」を重視する形へ、単元全体を通した授業構成の転換を図るものです。

2つ目は、「多様性の包摂」です。

障害の有無、国籍、家庭環境、学習の特性などに関わらず、すべての子どもたちが地域の小中学校などで共に学び、個々の能力を発揮できる「インクルーシブ教育システム」の構築を目指す理念です。単なる受け入れにとどまらず、教育環境を工夫し、一人ひとりの背景を尊重する姿勢を重視します。

3つ目は、「実現可能性の確保」です。

現場の教師の裁量拡大やデジタル環境の整備（ICT活用）、人的支援の充実を目指し、一斉授業と個別学習の融合、教師の業務負担軽減を推進し、現場が着実に実行できる体制づくりを強化します。

この3つの方向性を三位一体で具現化することで、多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにし、障害にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自らの人生をかじとりすることができる民主的で持続可能な社会の造り手をみんな

なで育成するということが基盤となる考えとなります。

今後につきましては、国の動向を注視しながら、本格実施に向けた教職員研修や基盤整備、本格実施をサキドリした国の（「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程における）検証事業の実施等進めていききたいと考えています。

○市長 佐々木 敏夫

ただいまの事務局から説明について、ご意見、ご質問は、ございませんでしょうか？

○委員 護城 和代

多様な子どもたちが増えてきているなど実感しております。やはり、大人が子どもをみて「この子大変だな。」思うかもしれませんが、困っているのは、やはり子どもが一番困っているのもその子ども達がこれから社会にどう適応していくか生きる力を与えていけるとよいと思います。

今のお話を聞いて先生を含め、社会全体で協力して子どもたちを支えられればよいなと思いました。

以上です。

○学校教育課長 上家 誠夫

ありがとうございます。

その部分を肝に銘じ、しっかりと頑張っていきたいと思います。

○委員 松成 康男

これは、国が定めている途中なのですか？

○学校教育課長 上家 誠夫

はい。中間報告になります。

○委員 松成 康男

だから、分かりづらいところがあるかなと思う

国が捉えている民主的で持続可能な社会とは、どんな社会なのかなと思いました。

そういったこともまた、確定したら、改めてお聞きしたいと思います。

また、質問になるのですが、策定中のところに我々地方の意見をあげるといふか反映することは

できるのでしょうか。

各地方で意見や課題等があると思うのですがそれらを意見として集約するような機会があるのでしょうか。

○学校教育課長 上家 誠夫

各都道府県は、もちろんのこと各市町村等の現状を踏まえ、国の方で協議しております。

きちんと意見を吸い上げるところがあります。

○委員 松成 康男

今、中間報告なので、これが何年か後に指導要領になるのですよね。

○学校教育課長 上家 誠夫

はい。2030年です。

○委員 松成 康男

2030年からの指導要領になるのですよね。2030年からの指導要領に則った教育を推進していくという形でよろしいですね。

今、現在の指導要領と一番大きく違うところはどんなことですか。

○学校教育課長 上家 誠夫

ある程度、学校に裁量を与えられるということが一番大きなところかなと思います。

どの学校も同じカリキュラムではなくて、学校長に権限がある。裁量権がでてくるということがあげられます。

○教育長 河野 潔

社会の変化に応じて概ね10年に変更ということでございまして、やはり、社会情勢を踏まえた大きな変化とういことが基盤にあります。この動きは5年前から地域や色々なところから意見等が上がっていて、文科省や地方の教育審議会に諮問しており、そことの最終的な詰めが行われると聞いております。その中で教師は労働者なのか、それとも聖職者なのかという論議で論争されていたのですが、今回は高度専門職という位置づけされたというような中間報告も聞いているところでございます。

市長もよく言われるように教員の働き方というのは大変で早く見直しをと言われていましたが、こういった形で実現していくと言われていました。

○委員 松成 康男

この指導要領は、教育の上で基本的なことで、とても重要なものだと思います。スパンが10年というのが少し長いかなと感じます。

今の時代に10年に一度でいいのかなという印象を受けました。また、自分も勉強したいなと思いました。

ありがとうございました。

○市長 佐々木 敏夫

そのほか、ご意見はありませんか。

なければ、次に移りますが、よろしいでしょうか？

次に、3番目の「給特法の改正に伴う学校における働き方改革の推進について」事務局から、説明をお願いします。

○学校教育課長 上家 誠夫

それでは、給特法の改正に伴う学校における働き方改革の推進について説明させていただきます。資料につきましては7ページからになります。

給特法の正式名称は「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」であり、公立学校の教員に原則として残業代や休日手当を支給しない代わりに、給与の4%を「教職調整額」として支給する法律であります。

7ページには一部改正の概要を記載しています。

8ページにはリーフレットを記載しています。

「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教師にかかっており、教職の魅力向上をさせ、教師に優れた人材を確保することが不可欠です。

学校が対応する課題が複雑化・困難化する中で、教師が日々生き活きと子供たちに向き合い、子供たちによりよい教育を実現できるよう、教師を取り巻く環境整備として、国は

- ①学校における働き方改革の更なる加速化
- ②学校の指導・運営体制の充実
- ③高度専門職である教師の職務の重要性にふさわ

しい処遇改善を総合的に進める必要があると考えています。

このため、本法律においては、

- ①学校における働き方改革の一層の推進
- ②組織的な学校運営及び指導の促進
- ③教員の処遇の改善

の措置を一体的に講ずることとしています。

まず①学校における働き方改革の一層の推進についてですが、9ページをご覧ください。

教員の働き方改革は、長時間労働是正のため、時間外勤務を「月45時間・年360時間」以内とする指針に基づき推進されています。また、国は2029年度までに平均時間外在校等時間を30時間程度へ削減する目標を掲げています。

今回の改定で、教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に基づき、教員の業務量を適切に管理し、健康を確保するための「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが義務付けられました。

この計画には、達成すべき目標や具体的な措置の内容を盛り込み、策定・変更時には遅滞なく公表し、総合教育会議へ報告するようになっています。

また、毎年度の実施状況も公表・報告もいたします。

学校につきましても、学校評価の結果に基づき運営改善を図る際、本計画に適合するように措置を講じなければならないと定められました。

本計画につきましては、今後首長部局と連携しながら計画案を作成し、皆様方にお示しさせていただきますと思います。

②組織的な学校運営及び指導の促進について説明いたします。

これから、もっと教育活動が多様化・複雑化する中で、一人の教員が抱え込むのではなく、組織として学校を運営する体制が今以上に求められています。

その鍵として新設されるのが「主務教諭」という職です。

主務教諭は、児童生徒の教育に従事しつつ、教諭やその他の職員間における総合的な調整を担います。広い視野で学校全体の調整を担う役割が期待されています。

大分県につきましては、令和8年度の配置はあり

ません。今後令和9年度以降に向けて具体的な協議を行っていくようになっていきます。

③教員の処遇の改善について説明いたします。

現行の給特法では、教員には時間外勤務手当（残業代）を支給しない代わりに、給料月額率の4%を一律で支給する「教職調整額」という制度が採られています。

今回の改正により、この基準が4%から10%へと段階的に引き上げられることになりました。

この引き上げは、令和8年（2026年）1月1日から開始され、混乱を避けるため毎年1%ずつ段階的に実施される予定です。

資料の11・12ページは本市の働き方改革の現在の状況等を記載しています。

例①教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理についてです。

本市の現状校務支援システムで勤務時間を管理しています。

平均時間外在校等時間につきましては、年度初めの4月が最も多く、小中ともに30時間を超えています。

45時間以上の勤務については、4月が最も多い人数となっており、職種別では教頭職の割合が多くなっています。

例②は専門スタッフの配置についてです。現在90名の専門スタッフを本市は配置しています。

職種については記載のとおりとなっています。

様々な専門スタッフを必要に応じ配置し、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる環境の構築に努めています。

例③は勤務時間外の電話対応の見直しです。

5年前より全学校において18時以降は音声による電話対応になっています。

また電話機によりますが、設定できる学校については迷惑電話対応の音声発信を設定しています。

例④は学校閉庁日の設定です。

教職員の休暇取得推進のため、現在お盆の3日間を学校閉庁日に設定しています。

例⑤は学校行事の精選です。必要に応じて校長会等と協議しながら行事等の精選に努めています。

例⑥は中学校の部活動の在り方の見直しです。

この後の協議事項（4）で説明させていただきま

す。

まだまだ時間外勤務等課題はありますが、今後も「業務量管理・健康確保措置計画」を軸に、特法の改正に伴う学校における働き方改革の推進に努めてまいります。

○市長 佐々木 敏夫

ただいまの事務局から説明について、

ご意見、ご質問は、ございませんでしょうか？

○委員 松成 康男

非常に重要な案件だと認識しております。

教職員と言いますか、先生方の働き方について環境が整っていないと成り手が少ない。子ども達のために何とかしたいというところではあるのですが、あの働き方改革とあって、先生たちの働く時間をどんどん少なくしていくと、どこかにしわ寄せがでないのかなと心配するのですが、その辺はいかがでしょうか。

○学校教育課 上家 誠夫

1つの見取りとして時間で管理しているんですけど、ただやみくもに時間を削減しているというわけではありません。その中身をどのように削減、精選していくところで、例えば、例の②のように専門スタッフを配置するとか、学校行事等を精選、削減していくとかその1つ1つをしっかりと行っていくことをこれからも頑張っていきたいと思っております。

○委員 松成 康男

「今のところ、しわ寄せ等はない。」の認識でよろしいでしょうか。具体的にここは少し厳しい等はないでよろしいでしょうか。

○学校教育課 上家 誠夫

はい。

○委員 松成 康男

実は、我々でもそうなのですが、働き方改革と職場で言われるのですが、結局、自分たちの方にしわ寄せが来るといいますか、どこかでその分を賄わな

くてはいけなくなり、そうすれば人を入れたらいいのかという話なのですが、そしたら人手不足ということもありますし、そこを危惧するところがあります。

でも、学校現場はそういったことがなければ特段問題はないのですが、ただ、質の担保はしっかりとしながら努めていただけたらと思います。

○学校教育課 上家 誠夫

やはり、学力をしっかりとあげていくように授業の準備等しっかりとしていかななくてはいけない。日々起る生徒指導問題もありますし、そこに子どもの聞き取りだったり、解決支援もありますし、保護者への連絡等もあります。

まあ、そういったところも、長時間勤務になっている要因でもあります。

そういったことが起こった場合どうするかの体制づくりを学校に任せるだけではなくて、教育委員会もしっかりと学校と協議しながらまとめていきたいと思っています。

○委員 松成 康男

そういった問題はないがしろにはできないですし、かといってそこにばかり時間をかけるのもよろしくありませんし、難しいとは思いますが、よろしくをお願いします。

○委員 護城 和代

教職員の働き方改革や処遇改善、とても必要なことだと思いますが、先ほど、松成さんがおっしゃったように教育力の低下につながると非常に残念だと思います。また、質問なのですが、例①の教職員出退勤管理の部分で中学校の1月～3月までの45超時間は、全て0人なのですが中学校は高校受験とかで忙しい先生方が多いと思っていたのですが、1人もいなかったのでしょうか。

時間ばかりにとらわれすぎて45時間にならないようにならないようにと力を入れているように思えました。これが本当に正しければ問題ないのですが、少し不思議に思えたので聞いてみました。

夏休みは0人なのは分かるのですが、1～3月は、うちの保育園も忙しい時期なので。

○学校教育課 上家 誠夫

この時間に関しては、1つはホーム支援システムで管理しているのですが、これは実際、学校から上がってきた時間になり、信頼性のある数字であります。年度末確かに忙しいと予想されるかもしれませんが、時間外が減っている要因と致しましては、おそらく、4月というのは職員が入れ替わったり、新しい職員も入ってきますので、中々うまく業務が計画的に進まない、その中で1月・2月・3月は年度の終盤ですのである程度どういう風に行っていくかの計画も持てて仕事がスムーズというのは1つ特徴があります。そこで、時間が削減している可能性もあります。

○委員 護城 和代

効率がよくなったということですね。すばらしい。分かりました。

○委員 山尾 華織

学校の先生は、子どもたちをみるという立場では、大変なところもたくさんあると思いますので給与の処遇改善されるというのは、本当によいことだと思います。しかし、先生たちそれぞれ指導の仕方等もバラバラで全然違ったりします。専門職であり、指導の技術も質も同じように基本備わっておりますが、やはり、均一ではないように見受けられます。統一するための先生方の試験等は、ないのでしょうか。

○学校教育課 上家 誠夫

試験という制度はないのですがただ、先生たちの力量とはそれぞれ違います。経験年数の短い教員もいれば勤務年数が長いベテランの教員や生徒指導に長けた方や、不安を感じている方もいらっしゃいますので、自主的に参加できる市独自で研修スタイルも1つ作成しております。オンライン研修でありますけれど、幅広くはないのですが、先生方のニーズに応じた研修を年5～6回開催しております。

若い先生方の参加が多いです。

○市長 佐々木 敏夫

そのほか、ご意見はありませんか。

なければ、次に移りますが、よろしいでしょうか？

次に、4番目の「中学校における部活動の地域展開について」事務局から、説明をお願いします。

○学校教育課 上家 誠夫

それでは、中学校における部活動の地域展開について説明させていただきます。資料につきましては7ページからになります。

現状とこれまでの取り組みについて説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

豊後高田市においては、国の方向性と豊後高田市の現状を踏まえ、一人ひとりのニーズに応じたスポーツ・文化芸術環境を整えるため、令和4年度に部活動検討委員会を立ち上げ、部活動の地域展開の実現について今日まで協議を進めています。

資料の13ページは国の背景・目標について記載しています。

文部科学省は、これまで令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、部活動改革の取組を進めてきましたが、地域クラブ活動の理念をよりの確に表すため、従来使ってきた「地域移行」という名称を「地域展開」に変更すること、また、着手期間を6年間延長し、令和13年度までを「改革実行期間」とすることなどの変更を行いました。

14ページからは本市の目標・今年度の現状について記載しています。

本市の目標につきましては、国の変更に伴い、

令和8年度～令和10年度の前期期間で全部活動の休日の地域クラブ化、中間評価を経て、令和11年度～令和13年度で全部活動の平日、休日の地域クラブ化を目指していくよう再設定いたしました。

今年度の地域展開の現状ですが、スポーツクラブにつきましては、引き続き「豊後高田カヌークラブ」を検証モデルとし、さらに「豊後高田柔道クラブ」と「豊後高田女子ソフトテニスクラブ」の2つのクラブを新たな休日の地域クラブとして検証していきます。

文化芸術クラブにつきましても、今年度新たに

「そば打ちクラブ」「茶道クラブ」「ブレイクダンスクラブ」を休日の地域クラブとして検証を行っていきます。

また、適切な運営及び全体の連携・調整役として地域展開に係る総括コーディネーターを1名配置し、計画的に検証及び準備を進めていきます。

部活動検討委員会につきましては、定期的に開催し、地域展開に係るさまざまな諸課題の共有及び解決に向けて協議を行っていきます。

部活動指導員・地域クラブ指導者、外部指導者の現状につきましては、今年度は43名となり昨年度より7名増員することができています。

また今年度は指導者確保のため、教職員への意識調査、人材バンク登録説明を行いました。引き続き今後も、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保及び充実した活動の実現のために、地域全体で関係者が連携して支えていくことができる持続可能な体制づくりの構築に努めることで、教職員の働き方改革にもつなげていきたいと考えています。

17ページが部活動・地域クラブ一覧

18ページ部活動指導員・地域クラブの指導者の一覧を掲載しております。

以上であります。

○市長 佐々木 敏夫

ありがとうございます。

ただいまの事務局から説明について、

ご意見、ご質問は、ございませんでしょうか？

○委員 松成 康男

把握されていたらで結構なのですが、自分のイメージというか記憶でいったら、学校の放課後のクラブ活動とかではないのですが、文化部みたいなもので、中学校の時、『郷土史研究クラブ』があって、そこで先生と一緒に国東塔を見に行ったり、地元の継承されている伝統的なものを学んだりとかしてものすごく心に残ってそれでちょっと地元愛が深まることもあったりしたのですが、今現在、そういった学校の取り組みやクラブがあったりしますか。

○学校教育課長 上家 誠夫

『郷土史研究クラブ』ですか？そういったものはないのですが、郷土を学ぶといったところで総合的な学習の時間が各クラスが取り入れてまして、そこで地域を探求するといった授業もありますので、もしかしたらそこで子どもたち、地域のことについて学んでいる可能性があります。

そこで、発展して子どもたちがこういう部活動が欲しいというような声がありましたら、学校の方は可能な限り、答えていくというようなしくみがあります。

○委員 松成 康男

郷土史を研究したり、地元の歴史の造詣が深い人が指導にたつて、地元の色々なことを教える等、早くしないと私とかも年齢ですし、タイムリミットもあると思いますし、地元の用事ごとどもどどん無くなってきている。昔からの地元の行事が継承されなくなってきていると思いますし、豊後高田市教育大綱の5番目の文化遺産の継承等に関係してくると思いますし、それでは意見として言わせてもらいますけど、ぜひ、郷土の継承に力を入れてほしいのですが。

○学校教育課長 上家 誠夫

ぜひ、検討させていただきたいと思います。

○委員 山尾 華織

地域クラブ活動の登録は、今どのような状況でしょうか。

○学校教育課長 上家 誠夫

現在のところ地域クラブ指導者におきましては、豊後高田市教育委員会で辞令をだして、任命しております。18ページに指導者一覧があります。

○委員 山尾 華織

教職員の方も地域クラブ指導者として登録して、休日も指導したり、するのでしょうか。先ほど、働き方改革で、休日出勤等の時間についておっしゃっていたので矛盾しているのではと思うのですが。

○学校教育課長 上家 誠夫

地域クラブ指導者は、こちらから依頼しているわけではなく、やりたいと言った方を対象としています。教職員という枠組みをとって、地域の方、一般の指導者という考えです。

○委員 山尾 華織

教職員の働いている時間にプラスされないということですね。分かりました。

○教育長 河野 潔

地域クラブ指導者の教職員は、有償のボランティアになります。

ですから、自ら指導したいという教職員の方は、兼職兼業届を提出していただき、国の補助金等を活用し、報酬を差し上げています。

先ほどの働き方改革の時間外勤務手当とは、別ななっています。

○委員 松成 康男

17 ページに中学校部活動・地域クラブ一覧とありますが、「拠点校型」と「地域クラブ」とは何ですか。

○学校教育課長 上家 誠夫

「高田」と書いているのは、高田中学校1校のみで行われている部活動で「拠点校型」とは豊後高田市市内どこの中学校に在住していても入れる部活動であり、「地域クラブ」は、拠点校型部活動と同じ概要になります。

○委員 松成 康男

拠点校型とか地域クラブとかをどんどん内容を増やして、子どもたちが参加できるしくみは、とても良いと思います。こういうのがどんどん、発展すれば、子どもたちは学べる機会が増えますし、友達も色々できるので、またそこで才能が伸ばしていけると思うのでこういうことをしっかりとやってほしいと思います。

○学校教育課長 上家 誠夫

まずは、拠点校型部活動を作っていくながら、地

域クラブに運営を変えていけたらいいなと考えています。

○市長 佐々木 敏夫

そのほか、ご意見はありませんか。

なければ、次に移りますが、よろしいでしょうか？

次に、5番目の「教育DX(ディーエックス)の推進について」

事務局から、説明をお願いします。

○学校教育課課長 上家 誠夫

それでは、教育DXについて説明させていただきます。資料につきましては20ページからになります。

教育DXとは、教育分野におけるDigital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)のことで、データやデジタル技術を活用して、学校教育をより良く変革することを意味します。

文部科学省では、情報化が加速的に進むSociety5.0時代に向けて、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育む必要があることから、教育DXを推進しています。

現在は、教育DXの一環でもあるGIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備によって、クラウドサービスや1人1台端末といった新しい学習環境の利活用の段階から、次のステップ、児童生徒自身がICTを「文房具」として、教員自身がICTを「教具」として、自由な発想で活用できるような環境を整え、学校教育活動の中で使いこなしていく段階となっています。

20・21ページは今年度の活用の方向性についてです。

本市に於きましても、教育DXの推進につきましては指導指針にも位置づけ、教職員の働き方改革はもちろんのこと、基本の柱を3つ設定し取組の充実を目指しています。

1つ目の柱は

◆個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図る

1人1台端末の効果的な活用・日常化の推進

2つ目の柱は

◆遠隔・オンライン授業やAIドリル等の活用充実

と情報モラルやデジタル・シティズンシップの涵養
3つ目の柱は

◆1人1台端末を活用した「毎日の記録」導入による児童生徒の不安や困りの早期認知・早期対応です。

その柱を踏まえて今年度の重点目標として

1 学習コンテンツの基本操作・活用
2 毎日の持ち帰り及びICTを活用した家庭学習

3 校務支援システム入力の日常化

児童生徒の欠席・成績

を設定し取組を進めています。

まず、1 学習コンテンツの基本操作・活用につきましては全体像から説明させていただきます。資料の22ページをご覧ください。

本市のICTを活用した学習のイメージになります。

本市では様々な学習ソフトやシステムを活用しながら、子どもたちの学力向上に努めています。いくつか紹介させていただきます。

まずはAIドリル「ミライシード」についてです。AI搭載のデジタルドリルで、基礎学力の定着から、思考力・判断力・表現力の育成までをご支援。子どもの理解度に応じて個別最適化した問題を出題することで、一人ひとりの「できた」を引き出し、積極的な学習を促します。

問題数は常に追加を行い、2025年度中には約100,000問に到達予定です。教科書単元ごとの基礎問題だけではなく、入試問題や暗記問題など、様々な問題をご用意。豊富な問題数で子どもの知識定着を促します。

次は「まるぐランド」です。

「まるぐランド」は、読み書き・認知特性の基礎スキルを測り、児童一人ひとりの特性に合わせた「学び方」を提供することで、児童の学習意欲の向上・自己肯定感の向上・読み書きスキルの向上を行う学習ソフトになります。

現在小学校1年生から3年生に導入しています。

現実的な課題として、児童一人ひとりの特性に係る教育的ニーズの多様化・増加、そこからくる合理的配慮や個別最適な学びについて、教師の力だけでは把握・指導・支援することは難しくなってきてい

ます。

そこでこの「まるぐランド」を活用し、個々の特性にあわせた最適な学習につなげていきます。

次は、MEXCBT（メクビット）です。MEXCBT（メクビット）は、文部科学省が開発した公的 CBT（Computer Based Testing）プラットフォームです。

児童生徒が1人1台の端末を使い、オンライン上で約4万問（2024年8月時点）の問題演習や学力調査を受けられるシステムで、即時採点や学習履歴の保存が可能です。

今年度、全国学力・学習定着状況調査では、中学校の理科。児童生徒質問調査をこのMEXCBT（メクビット）で実施しています。

最後はデジタル教科書です。

資料の23ページになります。

学習者用では、小学校の5・6年には算数・英語、中学校の全学年には数学・英語を導入しています。指導者用につきましては全教科の導入はしていませんが多くの教科で導入しています。

デジタル教科書には、従来の紙の教科書では難しかった「個々の状況に合わせた学び」や「双方向の学習」を可能にする多くのメリットがあります。

1. 学習効果と利便性の向上

理解の深化：音声の読み上げや、動画・アニメーションによる視覚的な解説により、内容がより直感的に理解しやすくなります。

試行錯誤の容易さ：何度でも書き込みや消去ができるため、算数の図形問題や自由なメモ書きなどで、間違いを恐れず試行錯誤に時間を割けます。

持ち運びの負担軽減：複数の教科書や資料が1台の端末に集約されるため、通学時の荷物が軽くなり、場所を問わず学習可能です。

2. 個別最適な学びと特別な配慮

アクセシビリティ：視覚障害や読みの困難がある児童生徒に対し、文字の拡大、背景色の変更、漢字へのルビ振り、機械音声読み上げなどの支援機能が有効です。

自分のペースで学習：英語のリスニングなどを自分のタイミングで繰り返したり、デジタルドリルで自分の苦手な分野を重点的に学習したりすることができます。

3. 共同学習と授業の効率化

意見の瞬時共有：自分の考えを書き込んだ画面をクラス全体で共有したり、友達の回答にアドバイスを送ったりと、活発な意見交換が容易になります。
教員の負担軽減：デジタル上での自動採点や学習状況の可視化により、教員が個別のフォローアップに充てる時間を増やせます。

文部科学省も 実証研究事業 を通じて、2024年度から英語などでの本格導入を進めています
以上でございます

○市長 佐々木 敏夫

ただいまの事務局から説明について、
ご意見、ご質問は、ございませんでしょうか？

○委員 護城 和代

毎日の記録でもし、生徒が支援が必要だと言ったときは、先生から生徒に連絡がいくようになっているのでしょうか。

先生1人に伝わるのではなく、学校全体の問題としてチームとして対応しているのでしょうか。

○学校教育課長 上家 誠夫

教職員全員内容が伝わるようになっていきますので、どういう風に対応するか教職員で話し合って対応しております。

○委員 護城 和代

先生1人が対応するというわけではなく...

○学校教育課長 上家 誠夫

そうですね。先生1人で抱え込まないようにすることが大切ですので教職員で共有するようにしています。

○委員 護城 和代

ありがとうございます。

○委員 松成 康男

今、デジタル化が進んでいってデジタル教科書が入ってくるのは「これはしょうがない」とは思うのですが、「ミライシード」「ドリルパーク」「オクリンクプラス」をみてみたら、全て、「ベネッセ」で

すよね。別に1社であっても中身が教科書に沿っているのであればよろしいのでしょうか。例えば、競争等はなくベネッセ1社しか教科書がないと考えてよいのでしょうか。

○学校教育課長 上家 誠夫

これについては、様々な業者が存在し、5年を目途に変更すると考えております。

○委員 松成 康男

それでは、他の業者も選択肢としてあるということですね。

○学校教育課長 上家 誠夫

あります。

金額面もそうですし、効果面もありますし、そこは、しっかりと検証して参りたいと思っております。

○委員 松成 康男

ベネッセの教科書に豊後高田市の今現在の内容に沿うものがあったということですね。ベネッセの考え方に流れが行ってしまうというわけではないですよ。

○学校教育課長 上家 誠夫

もちろん、そういうわけではございません。

○委員 山尾 華織

現在、教科書とiPadで授業が進んでいると思うのですが、ゆくゆくは、紙の教科書がなくなりiPad1台のみになるのでしょうか。

○学校教育課長 上家 誠夫

そこは、今、文科省が検討中ということになっています。完全、デジタル化するのは、ちょっと難しいかなと、やはり、紙で教える方が有効的な部分もありますし、もしかしたら、英語から先にデジタル化して、そこから徐々に検討していくかもしれません。

○委員 山尾 華織

1年生とかのランドセルは、教科書とか結構重た

くて、さらにiPadも重たいので、また、iPadもとても貴重なものですので、落としたら怖いといえますか。安いものでありませんので。もし、壊れたらどうするのかと思うのですが。

○学校教育課長 上家 誠夫

壊れたときは、授業に支障がないように交換できる仕組みをつくっております。

○委員 山尾 華織

iPadって、文字の書き順まで指導してくれるんですよ。書き順が違くとバツとかになってしまうのですが、どうしても私も宿題とかは、家事等があるので、「ながら見」をしてしまうのですが、そこは、iPadが書き順を子どもに教えてくれるのはありがたいなあって思います。

○市長 佐々木 敏夫

そのほか、ご意見はありませんか。

なければ、次に移りますが、よろしいでしょうか？

次に、6番目の「体育館空調設備整備計画について」事務局から、説明をお願いします。

○教育総務課長 植田 克己

それでは、次に、「体育館空調設備整備計画について」をご説明いたします。資料の25Pをご覧ください。

皆さんご承知のとおり、夏場の暑さ対策は喫緊の課題となっております。

全国的にも、子どもたちの学習・生活の場であり、災害時には避難所として活用される学校体育館への空調設備設置が求められております。

本市においても、計画的に進めることといたしております。

表をご覧いただきたいのですが、本年度、高田小学校・高田中学校に設置するための設計委託を実施しております。今月中旬には、設計が完了する予定となっております。

設置工事につきましては、当初予算の議会での承認及び補助金の決定が前提ではありますが、決定後、速やかに工事に着手したいと考えております。

また、その後の設置計画につきましても、順次実施してまいりたいと考えております。

○委員 桑原 猛

これは、今のところ、高田中学校、高田小学校だけなのでしょうか。

その他の学校も順次、設置していく予定なのですか？

○教育総務課長 植田 克己

他の学校への設置については、都度協議の上、避難所要件や規模、地域性なども考慮しながら、設置個所を決定してまいりたいと考えております。

○市長 佐々木 敏夫

ただいまの事務局から説明について、ご意見、ご質問は、ございませんでしょうか？

○市長 佐々木 敏夫

そのほか、ご意見はありませんか。

なければ、次に移りますが、よろしいでしょうか？

それでは、協議・調整事項については、これで終わります。

皆様からの貴重なご意見、誠にありがとうございました。

次に5点目の意見交換でございますが、

皆さまから、ご意見等ございましたら、発言をお願いします。

○委員 桑原 猛

意見といいますか。これは、お願いになるのですが、「食育」という観点で、子どもたちに良いものを食べさせようではなくて、地域にあるものを食べさせる、地域の魅力を知ってもらうため、ぜひ、給食に地域の特産物を取り込むしくみづくりを進めていただきたいなと思います。

そのために、私の会社も協力できることは、協力していきますのでぜひ、おっしゃっていただければ、前向きに検討してまいりますので、よろしく願います。

○市長 佐々木 敏夫

給食は、豊後高田は無農薬を含めて、子どもたちに地元でとれた肉や野菜を提供するようなしくみづくりはできています。今、おっしゃったかまぼこや天ぷらなどの食材等もこどもたちに豊後高田市の産品として提供して親しんでいただけるような方法も魚市場も協力してくれるみたいなのでそれらを使った給食も考えていただけたらと思います。

○委員 桑原 猛

あと、もう少し、給食の予算をあげていただいたら。今、現在、食材を含めて色々なものが値上がりしていますし、子どもたちの食べるものは、しっかりとした安心、安全な食材を使っていただきたいなと思います。

また、私が今でも嫌いなものがあるのですが、それは給食で嫌いになりました。そういうのがないようにしてほしいなと思います。

○委員 山尾 華織

7月から教育委員として携わらせていただいているのですが、3人の子どもの子育てをしている最中ですので、子育て現場の声や私が実際に感じていることをこれからも会議の際に提案させていただいて、その意見が反映されればよいなと思います。これからもよろしく願います。

○委員 護城 和代

中学校は地域クラブがあるからいいのですが、小学校でも色んなスポーツに頑張っている子がたくさんいるので、小学校にも地域クラブがもっともっと増えていったらいいなと思います。

小学校で今、バスケやバレーなりがあるのですが、それが地域クラブ化されると小さい頃からスポーツに携われる子ども達が増えるとさらに強い選手が育つのではないかと思いますので、ぜひ、よろしく願います。

○市長 佐々木 敏夫

今の子育て支援の私の基本的な考え方は、ご存知のとおり、若い世代は、給料が安いのですよ。社会は、子どもを産め、産めと言いますが、「夫婦共働

きの時代」であり、では、子どもを産んで、誰が子どもの面倒をみるのか、共働きを辞めて子育ての間は専業主婦に専念するのか。これがしないんですよ。そうすると、0歳児から保育園にいれようとするけれど有料だと入園を渋るんですよ。そこを補助することでそのような子育ての経済的不安は、解消できます。

給食費等の無償化については、給食費は、ご存知のとおり、支払える家庭とそうでない家庭があったりと差別がありました。給食の集金も学校の先生が徴収をしていました。

学校の教職員も負担になりますし、そういった理由で、いち早く給食費の無償化に取り掛かりました。また、医療費については、高校生の多くは部活等でスポーツをしており、やはり、脱臼やケガ等で医療費がかかります。そこで、高校生まで医療費無料化を行いました。

すると、こんなにも無料にしていると、皆、財源の心配をします。財源は、「ふるさと納税」です。

ふるさと納税は、足りないじゃないですか。辞めるなら今ですよと議会でも言われたことがあります。

当時は、ふるさと納税も少なく、「4月からふるさと納税に頑張るのでやらせてください。」と言って、医療費や給食費の無償化に踏み切りました。

子どもたちが病気にかかってもお金がかかると病院にかからなくなり、治る病気も治らなくなります。

無料だと病院に行き易く、病院にかかると思いがけない病気が発見できたりして、大きな病気にかからなくすんだりします。これは、予防面からみても大きな成果だと思います。

今年の4月から地元高田高校で給食の無償化を行い、実質、0歳から高校生までの子育ての経済的不安を取り除きました。

高田高校も給食があることで他校とは違った特色ある高校となり、定員が割れることなく存続して行ってほしいと思っています。

その他、ご意見等ありますか。

○文化財室長 河野 典之

はい、よろしいですか。

文化財室の河野です。よろしく申し上げます。

文化財室から田染地区の「ゼゼノサマ・ウトノアナ」の国の登録記念物への登録についてご報告いたします。

昨年の12月19日、国の文化審議会の答申を受けまして、近く国の名勝地に登録される運びとなりました。

今回官報に告示されれば、市内で6件目となります。

詳細につきましては、お手元に配布しております資料をご覧くださいと思います。

以上で報告を終わります。

○市長 佐々木 敏夫

ありがとうございました。

これで、協議事項を終わりたいと思います。長時間にわたり、ご協力を頂きまして、ありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返します。

○市総務課長 飯沼 憲一

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度 豊後高田市総合教育会議を終了いたします。大変、ありがとうございました。